

市民プールの利用料金については せめて県内他自治体の利用料金に改正するべき

山口議員

(1) 市民プールについて

大村市民プールの利用料金については、平成19年10月に策定された歳入確保対策基本方針に基づき、平成21年度から利用料金が値上げされた。しかし、今夏の猛暑等において市民にストレス解消を促す唯一の公的施設であることや、県内自治体の市民プールと比較して倍近くの金額であることを考慮すると、市民サービスとして問題があると考ええる。原則4年ごとの見直しとなっているが、

前倒しで利用料金の適正化を実施していただきたいと思う。見解を尋ねる。

(2) 道路行政について

① 県道大村貝津線の西部地区（祝崎）の歩道の整備が一部進捗していないが、今後の見直しと善後策について尋ねる。

② 市道六郎平開線が全面開通したにもかかわらず、川沿い交差点の優先道路の変更手続きがされておらず、車の安全走行に支障をきたしている。早急な対策が講じられているのか尋ねる。

市民生活部長(1) 歳入確保

対策基本方針に基づき、他のスポーツ施設を含めて施設の運営に係る経費に対する受益者負担の原則にのっとり改定したが、

4年に1度見直しを行うこととしており、その折に検討したいと考えている。また、プールの料金については、市によって時間制限があるなど様々な料金形態がとられており、また施設の整備状況

等にも違いがあるので一概に比較できない面がある。

市長(1)

大村市の場合、時間制限がないなど合理的な部分もあるが、総体的に見て、確かに市民サービスとしては批判もあるかと思う。原則として使用料の見直しは4年に1度であるが、内部で再度協議して、場合によっては前倒しで見直す必要があると考えている。

都市整備部長(1) ① 県道大

村貝津線の西部地区の歩道の未整備箇所については、道路用地の取得交渉において地権者との合意に至らず、休止の状態であるということ県から聞いている。現在のところ、未整備箇所の整備計画は立っていない状況であるが、安全対策については、現状で可能な対応を検討したいという回答をいただいている。

都市整備部長(2) ② 優先道

路である川沿いを直進する市道溝陸今村2号線と今村橋に直進する市道六郎平開線との交差点における優先道路の変更については、大村警察署と協議を行っている。現在、大村警察署において優先道路の変更のため、交通規制変更の手続を長崎県警に照会中であり、許可後、速やかに変更を実施するとの回答をいただいている。もう少しばくかかると思うが、変更できると考えている。

(その他の質問事項)

- ・高齢者の安否確認
- ・イノシシ被害対策
- ・英語力向上対策

とまと児童クラブ・プチとまと児童クラブの新設について 第2子保育料無料化の復活について

永尾議員

(1) 放課後児童クラブ施設の建設について

6月議会的一般質問において市長はとまと児童クラブとプチとまと児童クラブの保護者から提出された要望書に対し「新施設の建設は長年にわたる保護者の皆様の願いであり、施設の現状と課題については私も十分に承知しており、今回の要望の内容を重く受け止め、できるだけ早い時期に安全で安心して過ごせる新施設を建設したい」と答弁した。その後、教育委員会との協議を経た建設計画において、建設時期、建設場所がどのようになっているか確認したい。

(2) 第2子保育料無料化について

平成22年度の当初予算の中で、第2子保育料無料化の問題においては、費用対効果という財政上の問題を理由に、今年度の保育料は2分の1軽減という修正案が可決された。しかし、議会終了後、多くの市民の方からなぜ議会は実質的な保育料の値上げをするのか。住民不在の論議の中で、突然の保育料値上げは納得できない」という強い意見を頂戴した。多くの市民の方の要望を踏まえ、来年度、第2子保育料無料化を復活させるよう強く市長に提案したい。

市長(1)

6月議会終了後、直ちに大村小学校と同一敷地内の施設建設の可能性について、教育委員会と現地調査を含め協議を進めてきた。大村小学校では、児童数570人以上という大規模でありながら、他の小学校と比較して敷地面積が狭い上、その中に大村幼稚園の園

新しい学校給食調理場を平成24年度秋をめどに建設予定であることから、翌年の平成25年度には現在の南部調理場跡地に新施設の建設を目指したいと考えている。

市長(2)

第2子保育料の無料化については、財政的な問題があり、一時はやむなしと思っていたが、平成24年度に第3次財政健全化計画の最終年を迎えるに当たり、ほぼ財政の見通しが立ってきた。このことから、第2子保育料の無料化はぜひ復活をさせたいと考えている。第2子保育料無料化の実施にあたっては、少子化対策、子育て支援を重点的に推進するために、ポイント事業の繰入金金の一定額を財源とする（仮称）子ども夢基金を創設し、その基金を財源として活用する考えである。将来の大村市を担う子どもたちの健やかな成長と明るい未来を目指すために、子育て支援の充実を市民の皆様にと約束する今後の政策の大きな柱の一つとして、積極的に進めさせていただきたいと思う。